

自治体史編さんに係る著作権取扱いについての要望

文化庁

著作権課課長 吉田 光成殿

文化経済・国際課課長 板倉 寛殿

2023年3月27日

ユニオン出版ネットワーク（出版ネッツ）

執行委員長 樋口 聡

貴庁におかれましては、日ごろ、文化芸術振興、その担い手の権利保護にご尽力いただき感謝しています。

昨年7月、「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン」（以下「ガイドライン」という）が公表されましたが、自治体史の編さん現場では同ガイドラインの趣旨に反し、著作者（研究者）の権利がおびやかされるケースもあることが、当組合に寄せられた相談および当組合が歴史研究者と共同で実施したアンケート調査からわかりました。

については貴庁に情報提供するとともに、ガイドラインの周知、相談窓口の常設、注意喚起等を実施していただくよう要望いたします。

1、著作権取扱いに関するガイドラインの趣旨

ガイドラインは「文化芸術分野における適正な契約関係の構築、ひいてはプロフェッショナルの確立を目指し、安心・安全な環境での持続可能な文化芸術活動の実現を図ること」を目的とされています（p1）。私たちもこの目的に賛成です。

ガイドラインは、「力関係の差や交渉力の差により、（取引が）事業者等からの一方的な内容となっているような状況」があるとし、その改善には「事業者等と芸術家等の間で業務開始前に報酬や権利等の取引条件について十分に協議・交渉が行われることが重要であり、芸術家等が協議・交渉しやすい環境を整備していくことが求められている」と指摘しています（p4 下線は引用者による）。

そのための具体的課題として、著作権譲渡等については「受注者の権利を不当に害さないことが求められる」とし、著作者人格権等については「その取扱いについて確認しておくことが求められる」としています（p5）。後者の「確認しておく」時期は、引用したガイドライン p4 の記述を踏まえれば「業務開始前」と考えられます。

2、世田谷区史編さんでの著作権の取扱い

自治体史は歴史研究の成果にもとづいて編さんされる公的刊行物であり、専門家（歴史

研究者)の著作者人格権を尊重し、専門家と自治体が対等な立場で協力しながら編さんを進めることが求められています。

世田谷区は2016年、専門家に区史編さん委員を委嘱し、編さんを進めてきました。編さんも大詰めに差し掛かった2022年度末になって、区は、2023年度の委員委嘱の条件として、著作権譲渡と著作者人格権不行使の「承諾」を専門家に迫りました。当組合に相談した委員の一人は区に話し合いを求めましたが、2月28日、1回協議をもっただけで「ご理解いただくことは困難」と断じ、協議を性急に打ち切りました。

2016年の業務開始前(区史編さん委員の当初の委嘱時)には何の話もなく、編さんが大詰めに差し掛かってから著作者人格権不行使等の「承諾」を迫り、「承諾」の踏み絵を踏まない専門家を編さんから排除するのは対等な協議・合意や権利の適切な取扱いとは程遠く、ガイドラインに抵触すると考えざるを得ません。

3、著作権アンケートの示唆

私たちが専門家と共同で実施したアンケート(別紙参照)によると、回答者251人中、自治体史等の執筆に関して「著作権譲渡」が求められたのは14人、「著作者人格権の不行使」は3人(うち両方は1人=世田谷区史編さん委員)、「契約書なし」が16人でした。

著作権譲渡、著作者人格権不行使について説明し、そのうえで求められたら応じるかを質問したところ、前者は3分の2、後者は84%が「サインしようとは思わない」と回答しました。アンケートの自由記述欄には、自治体史編さんでの著作権譲渡・著作者人格権の不行使が「歴史記述の改変」を招く懸念も書かれていました。サインしたくない契約が押し付けられたり、契約がないまま編さんが進む実態が一部にあることが、調査から浮かび上がりました。

4 文化庁への要望

適切な取引慣行を啓発、普及すべき自治体で、たとえ一部とはいえ、著作権者の権利を一方的に制限していることは深刻で、専門家、学会からにも危惧が広がっています。ついては貴庁に以下、要望いたします(対応内容については当組合までお知らせください)。

- ①自治体刊行物の編さんを含め自治体が発注者となる公契約においても、ガイドラインの遵守が求められることを自治体に周知してください。
- ②ガイドラインの遵守のための相談窓口を常設にするとともに紛争解決機関(ADR)の開設を検討してください。
- ③当事者、関係団体からの情報提供、相談、報道その他によって貴庁が把握された問題事例について、当該自治体に事実関係を照会し、必要な場合には「芸術家等が協議・交渉

しやすい環境を整備していく」ための情報提供、注意喚起等を行ってください。

以上

【連絡先】ユニオン出版ネットワーク（出版ネッツ）

〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2F

（担当）sugimura09@union-nets.org